

令和8年度「ガイナレ鳥取と連携して人権啓発を推進するための標語」募集要領

1 趣旨

鳥取県人権啓発活動ネットワーク協議会は、鳥取県内の人権啓発活動を行っている機関がお互いに連携し、協力していくことで啓発活動を総合的・効果的に推進することを目的として、平成11年に設立されました。株式会社SC鳥取（ガイナレ鳥取）様には、当協議会の活動趣旨に理解いただき、これまで連携して様々な人権啓発活動に取り組んでまいりました。

令和8年度も、スポーツを通じたまちづくり、人づくりを理念とする「ガイナレ鳥取」と連携した啓発活動として、標語の募集・啓発グッズの配布などの取組を実施いたします。

2 主催

鳥取県人権啓発活動ネットワーク協議会（鳥取県、鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護委員連合会、公益社団法人鳥取県人権文化センター、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会）

3 募集テーマ

「サッカー」と「人権」

※選考基準

- ・人権啓発にふさわしい作品であること
- ・上記のテーマに即した作品であること
- ・言葉の響き、リズムがよく、印象に残ること。
- ・過去の採用標語及び他の標語コンテスト等の入賞作品と同一もしくは明らかな酷似が見受けられる作品ではないこと

【参考】令和7年度採用標語「試合も人間関係もフェアでいこう！」

- ・30文字以内であること

4 応募資格・応募方法

(1) 応募資格

どなたでも応募できます。（一人1作品） ※一人で複数作品を応募された場合は全て無効とします。

(2) 応募上の注意事項

- ・応募作品の著作権は主催者に帰属します。
- ・応募いただける作品は未発表作品に限ります。
- ・標語の作成に当たり生成AIやツールの利用は禁止します。
- ・記入項目に不備があった場合および不正が発覚した場合は、応募が無効となります。

(3) 応募方法

とっとり電子申請サービスで、「標語作品」「氏名」「住所」等を入力して応募してください。

(URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=23380)

(4) 応募期間

令和8年9月17日（木）～10月16日（金）

※個人情報の取扱いについて

○事業者の氏名または名称

鳥取県人権啓発活動ネットワーク協議会

○個人情報管理者

鳥取県人権尊重社会推進局 人権・同和対策課 加川

【連絡先】電話：0857-26-7592

○利用目的

ご入力いただいた個人情報は、「鳥取県人権啓発活動ネットワーク協議会」が主催する「ガイナレ鳥取と連携して人権啓発を推進するための標語」に関する事業でのみ利用いたします。

○個人情報の第三者提供について

ご入力いただいた個人情報は、ご本人の同意がある場合または法令に基づく場合を除き、第三者に提供することはありません。

5 入賞作品の選考・発表

(1) 選考

主催者による選考委員会において、入賞作品を選考します。

賞の名称（選定数）	賞品
最優秀作品賞（1点）	ガイナレ鳥取全選手サイン入りサッカーボール ※諸事情により、全選手のサインが揃わない場合もあります。
優秀作品賞（2点）	ガイナレ鳥取全選手サイン入りグッズ ※諸事情により、全選手のサインが揃わない場合もあります。

(2) 発表

令和8年11月上旬(予定)に鳥取県ホームページで入賞作品を発表し、応募の際に記載された住所へ賞品を送付します。(URL : <https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1437420.htm#itemid1437420>)

5 標語の活用

令和8年度「ガイナール鳥取と連携して人権啓発を推進するための標語」における入賞作品は、広報・啓発クリアファイルをはじめ、鳥取県内各地で実施される各種啓発活動において幅広く活用いたします。